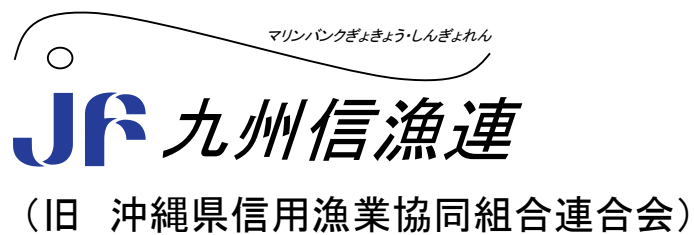


Marine Bank Report 2021



目 次

業 績	1
財 務 諸 表	2
貯 金 の 状 況	12
貸 出 の 状 況	13
有 価 証 券 の 状 況	16
受 託 業 務 ・ 為 替 業 務 の 状 況	17
経 営 指 標 等 の 状 況	18
自 己 資 本 の 充 実 の 状 況	20
リ ス ク 管 理 情 報 等	29
役 員 等 の 報 酬 体 系	31
本 会 の 組 織	32
沿 革 ・ 歩 み	34

事業の概要

本県の水産業を取り巻く環境は、漁業者の高齢化や漁業就労者の減少に加え、新型コロナウイルス感染の影響による、魚価の下落や出荷輸送費の高騰による経費の増加、さらには売上減少による運転資金の不足等、これまでにない厳しい経営状況となっております。

国内の経済情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く海外経済の影響から、輸出や生産は、自動車関連から情報関連に視野を広げながら、はっきりとした増加を続けていますが、非製造業では、感染第3波等により、対面型サービスを中心に再び停滞感が強まっています。

金融情勢については、日本銀行が、昨年3月以降、感染症への対応として、企業等の資金繰り支援のための特別プログラムや国債買入れ、ドルオペなどによる潤沢かつ弾力的な資金供給等、強力な措置を実施しています。今後も、感染症の影響による経済・物価への下押し圧力は長引くと考えられることから、昨年12月の金融政策決定会合では、2%の「物価安定の目標」を実現する観点から、より効果的で持続的な金融緩和を実施していくための点検を実施するとしています。

このような環境のなか、「第5次中期経営計画」の最終年度となる本年度も、役職員一丸となり、計画達成に向け取り組んだ結果、33,929千円の当期剰余金を計上できたことは会員ならびに関係機関の協力の賜物と感謝しております。

系統信用事業を取り巻く環境がますます厳しさを増していくなか、当会の運営にご協力とご指導を賜りました会員ならびに関係諸団体等に対して感謝を申し上げます。

本年4月1日には、会員並びに関係機関のご協力のもと、九州ブロック広域合併による九州信用漁業協同組合連合会が誕生し、本県は沖縄統括支店としてスタートしたところであります。

今後も、水産系統団体の一員として諸団体と連携し、信用事業を通じて総合事業体としての一翼を担いつつ、県内水産業の維持・発展に努めてまいりますので、引き続き会員のご協力を賜りたいと存じます。

主要事業の概況

① 貯金業務

令和2年度は、運用原資である貯金を安定的に確保すべく、期末残高43,300百万円、平均残高39,900百万円の計画達成に向け貯蓄推進を行ってまいりました。

夏場の6月1日から8月31日の期間、第15回懸賞品付定期貯金「ハーリー」を発売し1,180百万円の目標に対し1,462百万円を獲得しました。(達成率123.8%)冬場は12月15日から3月15日の期間、第14回懸賞品付定期貯金「フィッシャー」を発売し1,200百万円の目標に対し1,399百万円を獲得しました。(達成率116.5%)

貯金全体としては、水産関連団体ならびに地方公共団体の大口定期獲得により、期末残高は52,855百万円(達成率122.0%)となり、平均残高においても46,926百万円(達成率117.6%)と計画を上回る結果となりました。

② 貸出業務

令和2年度は、事業費の1/2を国が補助する水産業競争力強化事業(漁船リース・機器等導入)並びに漁業安定対策事業の利子助成を活用した漁業関連資金の取組を強化し推進した結果、組合員に対する貸出は3,823百万円となり、前年度対比186百万円の増加となりました。

貸出全体としては、年度末残高目標7,705百万円に対し、7,961百万円(達成率103.3%)平均残高目標7,510百万円に対し、7,577百万円(達成率100.8%)の実績となりました。

また、特別資金の年度末残高は296百万円、沖縄振興開発金融公庫等の代理業務については、655百万円となっております。

③ 管理業務

一般資金の延滞残高は336百万円(対前年度比103百万円減少)、延滞件数は69件(対前年度比50件減少)と延滞残高、件数ともに減少しております。

延滞金額・件数の減少要因は、漁信基からの代位弁済による回収金額61百万円(13件)、サービサーに対し10百万円(3件)の債権譲渡並びに新型コロナウイルス感染症の影響による条件変更等を行ってきたことが、延滞減少の主な要因となっております。

特別資金の延滞残高は37百万円(対前年度比2百万円増加)延滞件数で7件(対前年度比4件減少)となっており、公庫資金(公庫農林漁業資金・住宅資金・教育資金)については、延滞残高で22百万円(対前年度比20百万円減少)、件数で6件(対前年度比4件減少)となっております。

④ 内部監査業務

本会業務運営の健全性の確保及び不祥事未然防止の観点から、内部監査を本店1回、代理店については年2回実施し、会計業務、日常的・基本的な事務に関する事項及び内部牽制体制の適切性・有効性の検証を重点的に監査しました。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

資 産					負 債 及 び 純 資 産				
科 目	令和元年度		令和2年度		科 目	令和元年度		令和2年度	
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計		一般会計	特別会計	一般会計	特別会計
(資産の部)					(負債の部)				
現金	350	0	287	0	貯金	47,117	0	52,856	0
預け金	39,699	796	45,193	870	当座貯金	2	0	2	0
系統預け金	39,317	796	44,715	870	普通貯金	19,895	0	20,520	0
系統外預け金	382	0	478	0	貯蓄貯金	3	0	2	0
					通知貯金	0	0	0	0
					別段貯金	21	0	19	0
貸出金	7,645	376	7,961	296	定期貯金	27,176	0	32,281	0
手形貸付金	659	0	859	0	(積立定期貯金)	258	0	292	0
証書貸付金	6,799	376	6,917	296	定期積金	20	0	32	0
当座貸越	15	0	13	0	代理業務勘定	0	0	0	0
金融機関貸付	172	0	172	0	その他負債	392	6	409	4
					貸付留保金	299	6	308	4
その他資産	62	1	57	1	未払法人税等	0	0	0	0
未決済為替貸	0	0	1	0	未決済為替借	23	0	28	0
前払費用	0	0	1	0	未払費用	65	0	65	0
未収収益	39	1	35	1	前受収益	1	0	1	0
その他の資産	23	0	20	0	その他の負債	4	0	7	0
固定資産	45	0	58	0	諸引当金	46	9	63	9
有形固定資産	44	0	57	0	賞与引当金	6	1	6	0
無形固定資産	1	0	1	0	退職給付引当金	34	8	57	9
外部出資	1,446	0	1,446	0	役員退職慰労引当金	6	0	0	0
系統出資	1,352	0	1,352	0	債務保証	29	0	23	0
系統外出資	94	0	94	0					
長期前払費用	19	0	18	0	負債の部合計	47,584	15	53,351	13
繰延税金資産	5	0	9	0	(純資産の部)				
債務保証見返	29	0	23	0	会員資本	1,612	0	1,626	0
貸倒引当金	▲ 104	0	▲ 75	0	出資金	497	0	495	0
					資本準備金	98	0	98	0
					利益剰余金	1,017	0	1,033	0
					利益準備金	386	0	402	0
					その他利益剰余金	632	0	631	0
					任意積立金	554	0	568	0
					特別積立金	534	0	565	0
					電算対策積立金	20	0	3	0
					当期末処分剰余金	77	0	64	0
					うち当期剰余金	74	0	34	0
					純資産の部合計	1,612	0	1,626	0
					沿岸漁業振興特別勘定	0	1,150	0	1,150
					次年度繰越金	0	8	0	4
資産の部合計	49,196	1,173	54,977	1,167	負債及び純資産の部合計	49,196	1,173	54,977	1,167

損益計算書

科 目	令和元年度		令和2年度	
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計
経常収益	425	5	435	5
資金運用収益	365	5	342	5
貸出金利息	189	5	177	5
預け金利息	3	0	3	0
受入雑利息	0	0	0	0
受取奨励金	160	0	154	0
受取特別配当金	13	0	8	0
役務取引等収益	18	0	19	0
内国為替受入手数料	14	0	13	0
その他受入手数料	4	0	6	0
その他事業収益	38	0	25	0
受取出資配当金	38	0	25	0
受取助成金	0	0	0	0
その他の経常収益	4	0	49	0
貸倒引当金戻入益	0	0	18	0
その他の経常収益	4	0	31	0
経常費用	350	9	405	9
資金調達費用	57	0	51	0
貯金利息	54	0	49	0
支払雑利息	3	0	2	0
役務取引等費用	10	0	9	0
内国為替支払手数料	2	0	2	0
その他支払手数料	8	0	7	0
その他事業費用	10	0	10	0
融資保険料	0	0	1	0
支払助成金	1	0	1	0
事業推進費	7	0	7	0
債権管理費	2	0	1	0
事業管理費	301	9	335	5
その他経常費用	▲ 28	0	0	4
貸倒引当金繰入	▲ 29	0	0	0
貸出金償却	0	0	0	4
その他の経常費用	1	0	0	0
経常利益	75	▲ 4	30	▲ 4
特別利益	0	0	0	0
償却債権取立益	-	-	-	-
特別損失	0	0	0	0
固定資産処分損	0	0	0	0
税引前当期利益	75	0	30	0
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	0
法人税等調整額	0	0	▲ 4	0
当期剰余金	74	0	34	0
当期首繰越剰余金	1	0	3	0
電算対策積立金取崩額	0	0	27	0
当期未処分剰余金	77	0	64	0
前年度繰越金戻入	0	11	0	8
次年度繰越金繰入	0	8	0	4

注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。
外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。
2. 固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。
 - 1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 減価償却資産の償却方法は定率法です。
 - ② 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
 - ③ 平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法です。
 - ④ 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
 - ⑤ 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 2) 無形固定資産(リース資産除く)
 - ① 自会利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年間)に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上方法は以下のとおりです。
 - 1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却・貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。
すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
 - 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法は以下のとおりです。
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式です。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号令和2年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損についての見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性
 - 1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 9,074,033円
 - 2) その他の情報
繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した広域再編計画(合併後事業計画)を基礎として、当会が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び当会の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- 1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 0円
- 2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した広域再編計画(合併後事業計画)を基礎として算出しており、計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、199,581,155円です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車両の一部については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は、次のとおりです。

担保に供している資産	系統預け金	1,200,000,000円	(為替決済制度に基づく担保)
担保資産に対応する債務	為替資金決済	27,304,060円	
4. 理事、監事に対する金銭債権の総額は、19,972,583円です。
5. リスク管理債権の内訳は以下のとおりです。

- 1) 貸出金のうち、破綻先債権額は、0円、延滞債権は、819,566,103円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号からイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

- 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、10,976,000円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、0円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、830,542,103円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、10,000,000円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが、10,000,000円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 特別会計に係る会計処理は、沖縄沿岸漁業振興特別資金貸付事業実施要領「昭和47年8月2日付47水漁発第5400号農林事務次官依命通達(改正:平成14年2月7日付水漁発第2441号農林事務次官依命通達)」により行っております。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 特別会計に係る会計処理は、沖縄沿岸漁業振興特別資金貸付事業実施要領「昭和47年8月2日付47水漁発第5400号農林事務次官依命通達(改正:平成14年2月7日付水漁発第2441号農林事務次官依命通達)」により行っております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社は、沖縄県を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員及びその組合員(以下、「所属員」という)に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当社は貯金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中金に預け入れを行っております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。決算日現在における貸出金のうち、61.43%は水産業に対するものであり、水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、業務部融資課を設置し、与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」です。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,705,427円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4. 参照のこと)。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金	286,560,289	286,560,289	—
(2)預け金	46,063,835,158	46,063,768,301	▲ 66,857
(3)貸出金	8,257,464,707		
貸倒引当金(*)	▲ 75,112,934		
	8,182,351,773	8,447,609,577	265,257,804
資産計	54,532,747,220	54,797,938,167	265,190,947
(1)貯金	52,855,612,141	52,882,763,666	27,151,525
負債計	52,855,612,141	52,882,763,666	27,151,525

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*1)	1,352,390,000
② 系統外出資(*1)	93,900,000
合計	1,446,290,000

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	46,063,835,158	—	—	—	—	—
貸出金(*)	1,760,343,960	1,130,481,182	759,720,403	713,768,657	577,699,753	2,941,418,340
合計	47,824,179,118	1,130,481,182	759,720,403	713,768,657	577,699,753	2,941,418,340

(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の374,032,412円は、含めておりません。

なお、一部の金融機関向けの貸出金172,000,000円は、5年超に含めております。

6. 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	50,115,677,565	2,540,675,930	174,755,323	21,300,000	3,203,323	0
合計	50,115,677,565	2,540,675,930	174,755,323	21,300,000	3,203,323	0

(*) 貯金のうち要求払貯金20,524,015,792円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみを開示し、給付補填備金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

XI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため公益社団法人沖縄県水産団体共済会との契約に基づく共済制度を採用していましたが、当事業年度で脱退しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	42,040,600 円
退職給付費用	29,509,400 円
退職給付の支払額	▲ 295,700 円
共済制度積立掛金	▲ 5,683,000 円
期末における退職給付引当金	65,571,300 円

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	65,571,300 円
退職給付引当金	65,571,300 円

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	29,509,400 円
----------------	--------------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金、1,506,132円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和3年3月における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、19,497,882円となっております。

XII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の内訳は、次のとおりです。

令和3年3月31日現在

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	17,855,065 円
減価償却限度超過額	1,126,103 円
貸倒引当金超過額	13,581,886 円
賞与引当金超過額	1,620,111 円
未収貸出金利息否認額	73,412 円
繰越欠損金	11,186,433 円
繰延税金資産小計	45,443,010 円
繰越欠損金に係る評価性引当額	▲ 3,800,294 円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	▲ 32,568,683 円
評価性引当額小計	36,368,977 円
繰延税金資産合計	9,074,033 円

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	—	—	—	11,186,433円	11,186,433円
評価性引当額	—	—	—	3,800,294円	3,800,294円
繰延税金資産	—	—	—	7,386,139円	7,386,139円(b)

(a)の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額である。

(b)翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳は以下のとおりです。

令和3年3月31日現在	
法定実効税率	27.2 %
(調整)	
交際費等永久に損金されない項目	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 14.9 %
住民税均等割等	1.0 %
評価性引当額の増減	▲ 24.4 %
その他	▲ 2.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 13.2 %

XIII. 賃貸等不動産に関する注記

該当ありません。

XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当ありません。

XV. 資産除去債務に関する注記

該当ありません。

XVI. 重要な後発事象に関する注記

1. 吸収合併対象資産の全部において、当該吸収合併直前の帳簿価額を付する吸収合併が行われます。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1) 吸収合併消滅連合会の名称 | 沖縄県信用漁業協同組合連合会 |
| 2) 吸収合併の目的 | 経営資源の結集による経営の安定化 |
| 3) 吸収合併日 | 令和3年4月1日 |
| 4) 吸収合併存続連合会の名称 | 九州信用漁業協同組合連合会 |
| 5) 合併比率及び算出方法 | 1対1の対等合併 |
| 6) 出資一口当たりの金額 | 1,000円 |

XVII. その他の注記

1. 特別会計は、沖縄沿岸漁業振興特別資金貸付事業実施要領の定めにより、沖縄県沿岸漁業者等に対し、技術導入、漁家生活改善資金その他沖縄県における沿岸漁業等の振興に必要な資金の貸付を行う事業を区分経理しております。

キャッシュフロー計算書

科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	75	30
減価償却費	6	8
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 29	▲ 29
退職給付引当金の増加額(▲は減少)	▲ 3	23
その他引当金等の増減額(▲は減少)	1	▲ 6
資金運用収益	▲ 365	▲ 342
資金調達費用	56	50
固定資産処分損益	0	0
貸出金の純増減(▲は純増)	▲ 547	▲ 316
預け金の純増減(▲は純増)	272	▲ 5,020
貯金の純増減(▲は純減)	892	5,738
教育情報資金	0	0
事業分量配当の支払額	0	0
その他	126	21
資金運用による収入	367	346
資金調達による支出	▲ 63	▲ 51
小 計	788	452
法人税等の支払額	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	788	452
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	▲ 9	▲ 27
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9	▲ 27
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻による支出	0	3
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	3
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	780	427
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,323	7,080
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,080	7,491

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	77	64
剰 余 金 処 分 額	70	—
利 益 準 備 金	16	—
任 意 積 立 金	40	—
(うち 特 別 積 立 金)	30	—
(うち 電 算 対 策 積 立 金)	10	—
出 資 配 当 金	11	—
事 業 分 量 配 当 金	3	—
次 期 繰 越 金	7	64

貯金の状況

種類別・貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

		令和元年度		令和2年度		
		金額	構成比	金額	構成比	
当座性貯金	当座貯金	2	0.0	2	0.0	
	普通貯金	19,895	42.2	20,520	38.8	
	蓄貯金	3	0.0	2	0.0	
	通知貯金	0	0.0	0	0.0	
	別段貯金	21	0.0	19	0.0	
計		19,921	42.3	20,543	38.9	
定期性貯金	定期貯金	27,176	57.7	32,280	61.1	
	うち固定金利	(27,176)	57.7	(32,280)	61.1	
	うち変動金利	(0)	0.0	(0)	0.0	
	定期積金	20	0.0	32	0.1	
計		27,196	57.7	32,312	61.1	
合計		47,117	100.0	52,855	100.0	
貯金者区分残高	員内	組合員	4,274	9.1	4,131	7.8
		直接預かり	7,046	15.0	7,413	14.0
	計		11,320	24.0	11,544	21.8
	員外	地方公共団体	11,660	24.8	15,870	30.1
		金融機関	0	0.0	0	0.0
その他		24,137	51.2	25,441	48.1	
計		35,797	76.0	41,311	78.2	

(注1) 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

		令和元年度		令和2年度		増減
流動性貯金		15,395	(35.5)	16,768	(35.7)	1,373
定期性貯金		27,948	(64.5)	30,159	(64.3)	2,211
譲渡性貯金		0	(0.0)	0	(0.0)	0
その他の貯金		0	(0.0)	0	(0.0)	0
計		43,343	(100.0)	46,927	(100.0)	3,584

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
財形貯蓄残高	-	-

貸出の状況

種類別・用途別・貸出者別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度末		令和2年度末		増減	
	金額	構成比	金額	構成比		
割引手形	0	0.0	0	0.0	0	
手形貸出	659	8.7	859	10.7	200	
証書貸出	6,799	88.9	6,917	86.9	118	
当座貸越	15	0.2	13	0.2	▲ 2	
金融機関貸付	172	2.2	172	2.2	0	
合計	7,645	100.0	7,961	100.0	316	
固定金利貸出	3,525	46.1	3,818	48.0	293	
変動金利貸出	4,120	53.9	4,143	52.0	23	
設備資金	6,004	78.5	6,431	80.8	427	
運転資金	1,641	21.5	1,530	19.2	▲ 111	
貸出者区分残高	員 会 員	1,188	15.5	1,513	19.0	325
	組 合 員 直 接 貸 付	3,637	47.5	3,824	48.0	187
	計	4,825	63.0	5,337	67.0	512
	内 員 地 方 公 共 団 体	53	0.7	39	0.5	▲ 14
	外 金 融 機 関	172	2.2	172	2.2	0
そ の 他	2,595	33.9	2,413	30.3	▲ 182	
計	7,645	100.0	7,961	100.0	316	

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	0	0	0	0	0
手形貸出	408	5.6	616	8.1	208
証書貸出	6,671	91.8	6,797	89.4	126
当座貸越	15	0.2	14	0.2	▲ 1
金融機関貸付	172	2.4	172	2.3	0
合計	7,266	100.0	7,599	100.0	333

貸出金担保内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増減
貯金等	45	58	13
有価証券	0	0	0
動産	34	31	▲ 3
不動産	3,006	2,867	▲ 139
その他担保物	—	—	—
計	3,085	2,956	▲ 129
漁信基保証	3,233	3,701	468
その他保証	378	490	112
計	3,611	4,191	580
信用	949	814	▲ 135
合計	7,645	7,961	316

債務保証担保別内訳

(単位:百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	26	21	▲ 5
その他担保物	—	—	—
計	26	21	▲ 5
漁信基保証	—	—	—
信用	2	2	0
合計	28	23	▲ 5

業種別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
農林水産業	3,181	41.5	3,771	47.4	590
製造業	88	1.2	82	1.0	▲ 6
建設業	144	1.9	141	1.8	▲ 3
運輸・通信業	0	0.0	0	0.0	0
卸売・小売業	46	0.6	40	0.5	▲ 6
金融・保険業	174	2.3	174	2.2	0
不動産業	595	7.8	293	3.7	▲ 302
サービス業	887	11.6	1,029	12.9	142
地方公共団体	53	0.7	39	0.5	▲ 14
その他(員外)	2,477	32.4	2,392	30.0	▲ 85
合計	7,645	100.0	7,961	100.0	316

(注)()内は構成比です。

漁業種類等別

(単位:百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増減
漁業	海面漁業	2,916	2,921	5
	海面養殖業	492	452	▲ 40
	その他漁業	8	1	▲ 7
漁業関係団体等		1,221	1,699	478
合計		4,637	5,073	436

- ※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。
- ※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）
- ※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

資金種類別(貸出金)

(単位:百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増減
プロパー資金		3,646	3,909	263
水産制度資金		991	1,164	173
	漁業近代化資金	625	873	248
	その他制度資金等	366	291	▲ 75
合計		4,637	5,073	436

- ※4 プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。
- ※5 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行なうことで信漁連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。
- ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

資金種類別(受託貸付金)

(単位:百万円)

		令和元年度末	令和2年度末	増減
沖縄振興開発金融公庫		131	319	188
その他		0	0	0
合計		131	319	188

- ※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。
- ※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております(受託金融機関は受託貸付金に記載しております)。

有価証券の状況

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-
外 国 債 権	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円、%)

			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
令 和 元 年 度	国 債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
	外 国 債 権	債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	
令 和 2 年 度	国 債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	債	-	-	-	-	-	-	-	-
	外 国 債 権	債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	

有価証券の含み損益

(単位:百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	-	-	-	-	-	-

金銭の信託

(単位:百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	-	-	-	-	-	-

保有有価証券の利回り

			令和元年度	令和2年度
国 債	債	債	-	-
地 方 債	債	債	-	-
社 債	債	債	-	-
以 上 平 均			-	-

受託業務・為替業務の状況

受託貸付金の残高

(単位:百万円)

受託先	令和元年度	令和2年度
沖縄振興開発金融公庫	508	647
年金資金運用基金	9	8
計	517	655

内国為替の取扱実績

(単位:件、百万円)

			令和元年度		令和2年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	(件数)	19,528	18,142	19,259	19,557
		金額	23,358	26,212	18,238	25,102
	代金取立	(件数)	-	-	-	-
		金額	-	-	-	-
	計	(件数)	19,528	18,142	19,259	19,557
		金額	23,358	26,212	18,238	25,102

経営指標等の状況

粗利益

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	365	342
資金調達費用	57	51
資金運用収支	308	291
役務取引等収益	18	19
役務取引等費用	10	9
役務等取引収支	8	10
その他事業収益	38	26
受取出資配当金	38	26
その他の事業収益	0	0
その他事業費用	10	10
その他事業収支	28	16
事業粗利益	344	317
事業粗利益率	0.79	0.67
業務純益	14	▲18
実質事業純益	39	7
コア事業純益	39	7
コア事業純益(投資信託解約損益除く)	39	7

(注) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	43,518	365	0.84	47,024	342	0.73
貸出金	7,266	189	2.61	7,599	177	2.33
預け金	36,252	176	0.49	39,425	165	0.42
資金調達勘定	43,343	54	0.12	46,297	49	0.11
貯金・定積	43,343	54	0.12	46,297	49	0.11
借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
貯金原価率			0.84			0.83
総資金利ざや			0.16			0.06

(注) 総資金利ざや=総資金運用利回り-総資金原価率

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
受取利息	▲6	▲12
うち貸出金	▲6	▲12
預け金	0	0
支払利息	▲11	▲5
うち貯金	▲11	▲5
借入金	0	0
差引	5	▲7

(注) 増減額は前年度対比です。

経費の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
人件費	133	159
旅費交通費	6	4
業務費	102	101
負担金	23	28
施設費	24	33
貯金保険料	6	3
雑費	2	7
税	1	1
合計	297	336

直近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	436	440	418	425	435
経常利益	22	▲117	58	75	30
当期剰余金	7	▲114	58	74	34
出資金	497	497	497	497	495
出資口数	24,870	24,870	24,870	24,870	24,731
純資産額	1,598	1,483	1,542	1,612	1,626
総資産額	43,922	46,879	48,122	49,196	54,977
貯金等残高	41,851	45,052	46,225	47,117	52,856
貸出金残高	8,968	8,022	7,098	7,645	7,961
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	22	-	-	-	-
・出資配当の額	11	-	-	-	-
・事業分量配当の額	11	-	-	-	-
職員数	22	21	21	21	20
単体自己資本比率	10.75%	10.05%	9.98%	9.97%	9.38%

(注)「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。
 なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

経営諸指標(貯貸率・貯預率・貯証率等)

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	期末	期中	期末	期中
貯貸率	16.23%	16.26%	16.23%	16.26%
貯預率	84.19%	84.36%	84.19%	84.36%
貯証率	-	-	-	-
一従業員当たりの貯金残高	2,243		2,642	
一従業員当たりの貸出残高	364		398	
一店舗当たりの貯金残高	47,117		52,856	
一店舗当たりの貸出残高	7,645		7,961	
総資産経常利益率	0.16%		0.06%	
資本経常利益率	4.63%		1.89%	
総資産当期純利益率	0.16%		0.06%	
資本当期純利益率	4.63%		1.89%	

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要に関する事項

○ 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。
令和2年3月末における自己資本比率は、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果9.38%となりました。

○ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員からの出資金により調達しております。

出資金

項目	内容
発行主体	沖縄県信用漁業協同組合連合会
資金調達手段の種類	出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	494百万円(前年度497百万円)

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	1,598		1,602	
うち、出資金及び資本準備金の額	595		593	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,017		1,033	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 14		△ 24	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25		25	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25		25	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,623		1,627	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1	-	2	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		2	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	1,622		1,625	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,634		16,646	
資産(オン・バランス)項目	15,618		16,644	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入 される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係 るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算 出したリスク・アセットの額から経過措置を用 いずに算出したリスク・アセットの額を控除し た額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	16		2	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	621		664	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	16,255		17,309	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (二)	9.97		9.38	
	%		%	

自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	53	—	—	39	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,713	7,943	318	45,207	9,041	362
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	385	289	12	289	289	12
抵当権付住宅ローン	855	299	12	855	299	12
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2	3	0	2	3	0
漁業信用基金協会等保証	3,233	323	13	3,233	323	13
出資等	163	163	7	163	163	7
上記以外	4,438	6,633	265	4,438	6,633	265
(うち農林中央金庫等の対象普通出資等)	1,456	3,639	146	1,456	3,639	146
経過措置によりリスク・アセット額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
合計	49,193	15,652	626	49,193	15,652	626

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

令和元年度			令和2年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8% で除して得た 額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b× 4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8% で除して得た 額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b× 4%
331	621	25	354	664	27

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

所要自己資本額

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・ア セット (分母)合 計 a	所要自己 資本額 b=a× 4%	リスク・ア セット (分母)合 計 a	所要自己 資本額 b=a× 4%
16,255	650	15,872	635

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農林水産業	3,181	3,181	0	3,771	3,771	0
	製造業	88	88	0	82	82	0
	建設業	144	144	0	141	141	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	46	46	0	40	40	0
	金融・保険業	174	174	0	174	174	0
	不動産業	595	595	0	293	293	0
	サービス業	887	887	0	1,029	1,029	0
	地方公共団体	53	53	0	39	39	0
	その他	0	0	0	0	0	0
個人	2,477	2,477	—	2,392	2,392	—	
固定資産等	—	—	—	—	—	—	
合計	7,645	7,645	0	7,961	7,961	0	

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3. 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	1,266	1,266	—	786	786	—
1年超3年以下	628	628	—	961	961	—
3年超5年以下	888	888	—	1,093	1,093	—
5年超7年以下	834	834	—	809	809	—
7年超	3,842	3,842	—	4,127	4,127	—
期限の定めなし	187	187	—	185	185	—
合計	7,645	7,645	—	7,961	7,961	—

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
農林水産業	0	0
製造業	0	0
建設業	0	0
運輸・通信業	0	0
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	0	0
不動産業	128	127
サービス業	0	0
地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	311	114
合計	439	241

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	29	25	0	29	25	25	25	0	25	25
個別貸倒引当金	103	79	0	103	79	79	50	0	79	50
法人	農林水産業	2	3	0	2	3	2	0	3	2
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業	74	57	0	74	57	57	42	57	42
	サービス業	11	3	0	11	3	3	2	3	2
	地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	16	16	0	16	16	16	4	0	16	4

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
法人	農林水産業	-	-
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	-	-
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個人	-	-	
合計	-	-	

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度			
	格付有	格付無	計	格付有	格付無	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	0	403	403	0	326	326
	10%	0	3,233	3,233	0	3,701	3,701
	20%	0	39,713	39,713	0	45,207	45,207
	35%	0	855	855	0	996	996
	50%	0	0	0	0	0	0
	75%	0	344	344	0	354	354
	100%	0	3,125	3,125	0	2,721	2,721
	150%	0	1	1	0	132	132
	その他	0	1,456	1,456	0	1,456	1,456
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0	
合計	0	49,130	49,130	0	54,893	54,893	

信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	0	323	0	370
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0
漁業信用基金協会等保証	0	0	0	0
その他	0	2,985	0	2,585
合計	0	3,308	0	2,955

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当会の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,446	—	1,446	—
合計	1,446	—	1,446	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はありません。

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価益・評価損はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価益・評価損はありません。

金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当会では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	▲ 248	▲ 229

リスク管理情報等

リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
リスク管理債権総額 (A) = ① + ② + ③ + ④	694	830	136
破綻先債権額 ①	0	0	0
延滞債権額 ②	683	819	136
3ヶ月以上延滞債権額 ③	11	11	0
貸出条件緩和債権額 ④	0	0	0
保全額合計 (D) = (B) + (C)	694	830	136
担保・保証付債権額 (B)	615	780	165
貸倒引当金残高 (C)	79	50	▲ 29
保全率 (D) / (A)	100.0	100.0	0.0

- (注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
- (注2) 「延滞債権」とは、未収利息付計上貸出金があって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図る目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。
- (注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	145	240	95
危険債権	611	643	32
要管理債権	12	11	▲ 1
不良債権額合計(A)	768	894	126
正常債権	6,920	7,106	186
保全額合計 (D) = (B) + (C)	768	894	126
担保・保証付債権額 (B)	689	844	155
貸倒引当金残高 (C)	79	50	▲ 29
保全率 (D) / (A)	100.0	100.0	0

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	29	25	0	29	25	25	25	0	25	25
個別貸倒引当金	103	79	0	103	79	79	50	10	69	50
合 計	132	104	0	132	104	104	75	10	94	75

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	-

役員等の報酬体系

対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27	8

(注1)対象役員は、理事11名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

対象役員の報酬等の決定等

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘定して決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額を承認を受けた後、役員退職慰労金規定に基づき、理事については理事会、監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和2年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3)令和2年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

その他

当会の対象役員の報酬等の体系は、上記開示之とおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

本会の組織（合併前時点）

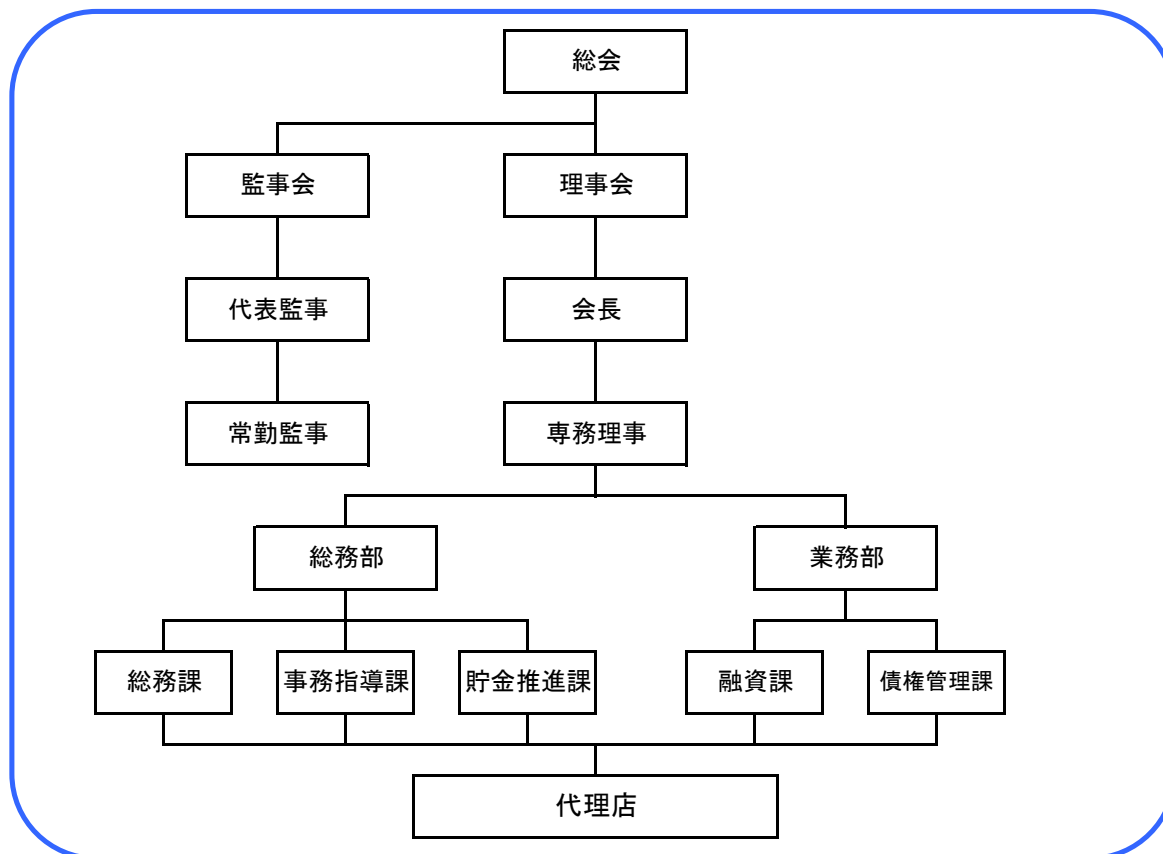
会 員 数

資格別	令和元年度	令和2年度	増減
正会員	38	38	0
准会員	1	0	▲1
合 計	39	38	▲1

役 員

役職名	常勤・非常勤の別	氏 名	備 考
代表理事会長	常 勤	池 田 博	員 外
代表理事専務	常 勤	浦 崎 政 伸	
代理理事	非 常 勤	中 西 聡 明	
理 事	非 常 勤	山 入 端 孝 雄	
理 事	非 常 勤	真 栄 田 正 男	
理 事	非 常 勤	上 原 睦 夫	
代表監事	非 常 勤	嵩 西 茂 則	員 外
代 常 勤	非 常 勤	安 里 政 親	
監 事	非 常 勤	仲 原 親 良	
監 事	非 常 勤	若 津 武 徳	

機 構 図



店舗一覧表

店舗名	所在地	代表電話番号
本店	那覇市前島3丁目25番39号	098-860-2610
国頭代理店	国頭村字辺土名264番3地先	0980-41-2588
本部代理店	本部町字谷茶28番地	0980-47-2500
伊是名代理店	伊是名村字勢理客2809-3	0980-45-2018
伊平屋代理店	伊平屋村字我喜屋217-30	0980-46-2368
伊江代理店	伊江村字川平498	0980-49-2035
名護代理店	名護市城3-1-1	0980-52-2812
石川代理店	うるま市石川石崎2-1	098-964-3187
勝連代理店	うるま市勝連平敷屋4183-2	098-983-0003
与那城代理店	うるま市与那城平安座9396-6	098-977-8510
読谷代理店	読谷村字都屋33	098-956-1640
浦添宜野湾代理店	浦添市牧港5-22-2	098-877-6600
那覇市沿岸代理店	那覇市港町3-1-17	098-861-2707
那覇地区代理店	那覇市港町1-1-9	098-868-5472
近海鮪代理店	那覇市港町1-1-16	098-868-3324
糸満代理店	糸満市字糸満603-1	098-992-2011
知念代理店	南城市知念字知名1198	098-947-6616
港川代理店	八重瀬町字港川381	098-998-2261
久米島代理店	久米島町字宇根402	098-985-8216
渡名喜代理店	渡名喜村1997	098-989-2427
宮古島代理店	宮古島市平良荷川取593-5	0980-72-2029
八重山代理店	石垣市新栄町83	0980-82-2448
与那国代理店	与那国町字与那国4022	0980-87-2803

自動機の設置状況

ATM(現金自動預入・支払機)の設置台数

	店舗内	店舗外
ATM	1	3

特定信用事業代理業の状況

該当ありません

沿革・歩み

年月日	事項	年月日	事項
昭和46年10月	沖縄県信用漁業協同組合連合会創立	平成10年3月	浦添宜野湾代理店開設
昭和46年11月	琉球政府行政主席から財産承継承認	平成11年10月	国頭代理店・与那国代理店開設
昭和46年12月	農林漁業中央金庫から財産承継	平成11年10月	MICS加盟
昭和47年9月	全国漁業協同組合連合会へ加入	平成12年2月	組織機構改革実施
昭和47年10月	沖縄県漁業共済組合へ加入	平成12年2月	伊是名代理店開設
昭和47年12月	沖縄振興開発金融公庫と業務委託契約締結	平成12年7月	渡名喜代理店開設
昭和48年8月	農水産業協同組合貯金保険機構へ加入	平成12年10月	伊平屋代理店開設
昭和49年2月	沖縄県漁業信用基金協会と債務保証基本契約の締結	平成12年10月	郵便貯金とのCD・ATM提携開始
昭和49年8月	漁業近代化資金利子補給契約締結(沖縄県)	平成13年2月	与那城代理店開設
昭和50年1月	沖縄県漁業協同組合連合会及び沖縄県漁業信用基金協会へ加入	平成13年3月	那覇地区・読谷・平良市・八重山代理店開設
昭和51年11月	内国為替取引規定認可	平成13年11月	協同クレジットとの自動キャッシングサービス提携開始
昭和52年3月	農林中央金庫との業務代理契約締結	平成14年2月	沖縄県近海鮪代理店開設
昭和52年4月	内国為替業務取扱開始	平成14年3月	久米島・伊江代理店開設
昭和52年6月	(財)公庫住宅融資保証協会との業務委託契約締結	平成14年7月	JFマリンネットバンク取扱開始
昭和53年9月	沖縄公庫との業務委託に関する再委託契約締結	平成14年8月	知念代理店開設
昭和53年12月	雇用促進事業団との業務委託契約締結	平成14年12月	糸満・名護代理店開設
昭和53年12月	農林中央金庫との那覇手形交換所代理交換契約締結	平成15年2月	沖縄県漁協信用事業統合完成祝賀会の開催
昭和53年12月	沖縄公庫との進学資金取扱に係る業務委託契約締結	平成15年6月	(社)沖縄県漁業無線協会の特別会員入会
昭和54年2月	全国銀行データ通信システム加盟	平成16年1月	マルチペイメントネットワークサービス取扱開始
昭和54年4月	那覇市漁業振興資金預託融資に関する覚書締結	平成16年11月	三井住友(株)・ユーシーカード(株)との自動キャッシングサービス提携開始
昭和55年2月	沖縄県沿岸漁業改善資金事務委託契約締結	平成17年4月	マリントラストとの保証業務提携に伴う「美ら海ローン」 「ローンの匠」取扱い開始
昭和55年2月	沖縄県沿岸漁業改善資金事務再委託契約締結	平成17年7月	沖縄県信用保証協会との業務提携開始
昭和55年3月	全国漁協信用事業相互援助基金と基本契約締結	平成17年11月	セブン銀行のATMによる取引開始
昭和56年1月	沖縄県漁協金融推進本部発足	平成17年3月	中期経営改善計画(H17～H19)の策定
昭和56年9月	八重山駐在所廃止	平成20年2月	ICキャッシュカード取扱開始
昭和57年5月	宮古駐在所廃止	平成21年6月	中期経営計画(H21～H23)の策定
昭和57年7月	北部駐在所廃止	平成22年4月	JAバンクATMでの引き出し手数料無料化
昭和59年2月	系統決済データ通信システム(為替新システム)稼動	平成23年10月	沖縄県信用漁業協同組合連合会創立40周年記念
昭和62年7月	沖縄県水産会館にて業務開始	平成24年4月	中期経営計画(H24～H26)の策定
平成1年7月	貯金業務オンライン稼動	平成25年11月	コンビニATM2社との(ローソン・E-net)との提携開始
平成1年8月	為替業務オンライン稼動	平成27年4月	中期経営計画(H27～H29)の策定
平成4年8月	ATM稼動	平成30年4月	中期経営計画(H30～H32)の策定
平成6年12月	沖縄県漁協信用事業統合研究会設置	令和元年8月	ホームページ開設
平成7年4月	沖縄県漁協信用事業組織強化方策策定	令和2年7月	福岡県信漁連、佐賀県信漁連、長崎県信漁連、宮崎県 信漁連、鹿児島県信漁連と合併仮契約の締結
平成7年8月	沖縄県漁協信用事業統合対策部会設置	令和2年10月	臨時総会にて福岡県信漁連、佐賀県信漁連、長崎県 信漁連、宮崎県信漁連、鹿児島県信漁連との合併の 承認、合併に係る合併契約書及び覚書の締結について承認
平成9年3月	石川代理店開設		
平成9年6月	全国農漁協貯金ネットサービス開始		
平成9年7月	本部代理店開設		
平成9年11月	港川代理店開設		
平成9年12月	勝連代理店開設		
平成10年1月	那覇市沿岸代理店開設		